

## 会 議 録

会議の名称	平成22年度第5回富士見市社会教育委員会議
開催日時	平成22年10月2日(土) 午前9時30分～12時00分
開催場所	ふじみ野交流センター・3階 集会室1
出席者	岸 信次委員、中澤佳珠代委員、前田憲之委員 川崎仁委員、富沢 明委員、羽石貴裕委員 高野昂子委員、森本 扶委員、吉崎徹委員、西山ひろみ委員 事務局(生涯学習課長、佐藤主査)
欠席者	なし
公開・非公開	公開(傍聴人 0人)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 報告及び連絡事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成22年度入間地区社会教育協議会 第3回社会教育委員部会</li> <li>(2) 入間地区市町村社会教育委員研修会</li> <li>(3) 第2次生涯学習推進基本計画 市民懇談会</li> <li>(4) 第41回関東甲信越静社会教育研究大会</li> <li>(5) その他 ①地域や所属団体などについての情報交換 ②その他</li> </ol> </li> <li>2. 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学習情報のあり方について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ討議</li> <li>・その他</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>3. その他             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議の開催について</li> </ol> </li> </ol>
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>①公民館だより(10月号)</li> <li>②これからの協議スケジュール</li> <li>③協議経過と関連資料</li> <li>④入間地区市町村社会教育委員研修会実施要項</li> <li>⑤地域自治シンポジウムチラシ</li> </ol>
会議録確認	岸 信次委員

## 会 議 内 容 (要点記録)

### ○議長あいさつ

#### 1. 報告及び連絡事項

##### (1) 平成22年度入間地区社会教育協議会第3回社会教育委員部会

(9月16日(水)午後2時～ 坂戸市勝呂公民館)

⇒出席委員より報告。特に、10月14日に行われる「平成22年度入間地区市町社会教育委員研修会」の役割分担について協議をした旨報告があった。

次回会議は、11月10日午後2時、狭山市中央公民館で開催され、出席予定。

##### (2) 入間地区市町村社会教育委員研修会

10月14日(木)午後12時40分～坂戸市勝呂公民館

⇒事務局より説明後、集合時間と参加者6名の確認を行った。

##### (3) 第2次生涯学習推進基本計画 市民懇談会

①9月24日(金)午前10時～正午

②10月6日(水)午後2時 提言書の提出

##### (4) 第41回関東甲信越静社会教育研究大会(参加予定:羽石委員・西山委員)

(11月26日～27日:杉並区社会教育センター)

⇒事務局より、費用弁償は市で支出、資料代は個人負担とすることを説明。

(委員) 今後は予算措置がないので、参加は難しいということか。

(事務局) そのとおりであり、県外などの研修は難しい。

(委員) 他市では予算措置をしている例もあるので、資料代等については、予算措置も含め考え方の検討をお願いしたい。

##### (5) その他(地域や所属団体などについての情報交換等)

###### ①地域自治シンポジウムについて

(委員) 資料のとおり。積極的参加をお願いしたい。

###### ②ふるさとまつりについて

(委員) 今年は10月23日開催される。今後については、富士見市を元気にするための起爆剤として、どのようにしていくか検討をしているところである。

###### ③市民文化祭について(10月31日～11月14日)

(委員) 展示発表、民謡大会、囲碁大会、芸能発表、市民美術展、将棋大会、市民音楽祭が行われる。ぜひ、見に来ていただきたい。

###### ④なかよし公園まつりについて(10月24日)

(委員) 秋の取り組みとして行われる。手作りのまつりとしてはじめて21回目になる。ぜひ、遊びに来てほしい。

⑤人権教育推進協議会視察研修会について（10月1日）

（委員）「リハビリテーションの現実を知り、障害を持つ人々への理解を深める」をテーマに、国立リハビリテーションセンターを視察してきた。

⑥青少年問題協議会について（9月29日）

（委員）「親子意識調査を実施して見えてきた本市の教育課題とその対応について～親子意識調査結果の分析と今後の手立て～」と題して、教育相談研究室室長から講演があった。

⑦青少年育成のための地域連携推進事業（10月1日：内閣府の事業）

（委員）市から3人が参加した。青少年育成国民会議が解散し、県民会議や市民会議の見直しに時期に来ている。枠組みの見直しということで、地域の居場所作りをベースに広げてはどうかという話があった。（資料回覧）

## 2. 協議事項

### （1）学習情報のあり方について

議長：協議事項に入る。社会教育委員会議の要請により、秘書広報課広報担当の職員に来ていただいたので、これから意見交換をしていく。

（社会教育委員から自己紹介の後、広報ふじみなどの情報発信の現状を簡単に話していただき、意見交換に入る。）

広報担当：広報の発行の現状説明。

毎月1回発行で、部数は45,700部。配布は町会などで110箇所、公共施設、3駅、コンビニ、駅などに置いている。発行規則に基づき無料で配布。町会には発行日前月20日までに届け、各戸に配布していただく。

発行の目的は協働のまちづくりのための情報の共有である。見やすくわかりやすくするため、できるだけ行政用語などは使わないようにしている。契約では24ページだてと28ページだてにしており、1部当たり、24ページで24.15円、28ページで30.03円である。

平成16年度までは月2回（10日と25日）発行であったが、17年度からは月1回に。その際、社会教育だよりを統合した。情報がわかりやすいように、行き着きやすいように目次の充実をしてきた。全体は5段組縦書きで、後半はイベント情報などで横書きになっている。

市民意識調査の結果について、資料に基づき説明。

そのほか、事業仕分けや行政改革市民会議の方による広報モニターなどで、広報に対する意見をいただいている。

議長：広報の現状の説明をしていただいたので、これから、意見交換をして情報のあり方など協議をすすめることとする。

委員：発行の承認はどなたがしているか。

広報担当：決裁は課長だが、市長が校正時に確認をしている。

委員：発行の後に、トラブルなどについての検証などはしているのか。

広報担当：発行後に担当課とのやり取りがある。事例で言うと、広報の発行日と配布開始日のところで、苦情の電話があったりしているが、市民のみなさんにとって矛盾がないよう気をつけている。

委員：広報作成に当たって、市民の参画の場などはあるか。

広報担当：広報モニターのようなしくみは、今はない。

委員：公民館だよりなど市民が作成にかかわっているが、そういう市民目線を入れるという検討はしているのか。

広報担当：事前にといいことはないが、モニター制度を採用している市はある。意見を伺うものである。ホームページ上からの意見もある。また、広報の考え方で、情報がこちらからの一方通行ではなく、市民の方に紙面に出ていただく場面を多く作るなど工夫をしている。

委員：広報の担当は現在何人いるか。

広報担当：広報をメインにしている担当は2人。あとはホームページ担当が3人で、広報にもかかわっている。非常勤職員が1人いる。写真はみんなで撮りに行っている。

委員：編集には編集長がいて、その指示に従って作業をしているイメージがあるが、広報ふじみの場合はどうなっているか。編集会議などがあるのか。

広報担当：秘書広報課の課長が最終的には決定する。実務的にはこの体制で行っている。日々追われている状況がある。編集会議ではないが、校正の際にかなり意見交換はして編集に当たっている。

委員：作り上げる人数が少ないと思う。広報内容のチェック体制が市の職員ということでは30歳台から60歳までの意見で作られており、10代20代と70代の目線の反映はなされていないのではないかと。満足度調査でも、その結果が現れているように思う。

広報担当：職員には20代から50代までがいるが、その中でも感覚に違いがある。すべての層にも満足がいくものというのは難しい。

委員：公民館だよりなどの作成費用は広報予算に入っているのか。インターネットのアクセス数はどのくらいか。今後の方向として、広報、ホームページどちらを重視していくのか。

広報担当：公民館だよりは公民館の予算で作っており、トータルで予算は見えていない。ホームページの昨年のアクセス数はおよそ月34,000件で、今年のリニューアル後はおよそ50,000件ぐらいである。広報は月1回発行だが、ホームページはアクセスしないと見られない。しかし、情報はホームページには多く掲載できるなどから、それぞれに役割があると思う。

委員：吉川市では中吊り風ポスターで広報紙の主要な掲載項目を掲示し、市民が広報紙を読むきっかけにしてもらおうとする取り組みをしているが、富士見市ではこのような取り組みをどのように考えているか。

広報担当：この近辺では、ふじみ野市や坂戸市でも行っていて、市としても参考にして、循環バスなどに掲示するなど考えてもいいかと思っている。

委員：社会教育委員の中では、駅に注目している。循環バスにはあまりお客さんは乗っていない。駅の掲示板を借りるなどして、ダイジェスト版を張ってもらうなどして、広報誌に感心を持ってもらう取り組みをしてほしい。改札口の近くの駅の掲示板の借用ではかなりの金額がかかるといわれている。どうにかからないものか。

委員：駅としてのメリットがあれば、掲載などにも協力的なこともあるのではないかと。

委員：広報の読者という立場でみると、同じ系統の情報が分散して掲載されているように思う。見る人にとっては、はじめから全体を見ないとわからない。イベントなどに参加したい人には、ここを見ればいいというようにしてほしい。見る人の立場で掲載ページがわかっただけがいいと思う。

広報担当：ページ構成については見直しをしているところである。市民の方が見落としなどしないようなつくりを、他市も参考にしながら考えている。

委員：協働という考え方が多くあるが、広報作成のスタッフが2人という状況を考えると、公民館だよりのように市民の力を活用するのもよいのではないか。読む方の立場を編集する方が検討するのは難しい人数である。協働のスタイルで行うのも、市民の方が入るといった点でもいいことではないか。

事務局：広報で一番大変なのは、配布することにあるのではないか。月2回配布から、1回にしたことも、その課題からきている。2回配布ならば新鮮な記事を掲載することも可能と思う。こういう点での協働も考えられないか。

委員：町会のコミュニケーションにはもう限界が来ていると思う。紙での配布も大事ではあるが、駅に電光掲示板を置くことも考えていくべき。

委員：読み手の目線でいうと、一度手に取り見てしまうと、捨ててしまう。通勤などの多い駅などではよくある。その点で、内容構成などがこれまででいいのか。働くものの目線と、お母さんの目線では、見るところが違うのではないか。

事務局：それぞれの目線でのお知らせということも考えることがいいのではないか。たとえば、サラリーマンの目線での駅配布用の簡単な広報などをつくり置くなども考えられる。これを広報課で作るのではなく、情報を基にほかで作ることも考えてもいいのではないか。

委員：対象者別でA4版両面で作るなど、簡単に持ちやすいものを作ることも考えられる。

委員：公民館での事業の際、情報発信のために川越市や新座市の記者クラブを訪問しお願いして、新聞に情報掲載ができた。また、ジェイコム東上にもお願いし、ケーブルテレビで宣伝ができた。すべて無料で、行うことができ、市外の来場者も多く有効であった。また、情報の取得方法を聞くと、65歳以上の方でもインターネットでという結果が出た。今後のIT戦略も考えることが大事。

委員：広報は厚く重くなった。配布する方は高齢者で大変。若い世代も、高齢の方も不在が多く、ポストに入れるだけで一方的においてくる作業になっている。たとえば、メルマガの配信などで、広報の見出しだけでも情報を送り、細かい情報は広報とホームページにわけておき、必要な情報は自分から取りに行くということにする。その情報は先ほど話題になった、駅に置くワンペーパーの情報紙にしておけば、必要な方が必要なときにとるということになると思う。

本来、希望としては広報に公民館だよりも入っていれば、住んでいないとわからない各公民館の事業などの全容がわかるし、公民館での配布物は減ってくると思う。

委員：たて割り行政ということをよく聞くが、地域ごとの事業のバッティングなどこれまでの広報ではわからないのではないか。人手が足りなくて難しいと思う。経費削減という意味から、ダブった情報はなくし、シンプルなものにしてほしい。たくさんのチラシを、一つ一つ時間をかけて作っても資源の無駄である。広報に総合的コーディネーターの方がいれば、一本化できていいのではないか。

スリム化していったほしい。横のつながりをつくり、より使いやすいわかりやすい広報にするよう検討の場をつくりすすめてほしい。

事務局：以前だが、入間東部消防組合発行の広報「みんなの消防」を各市町の広報に入れることで、ある意味のスリム化を図ってきたという経過はある。

委員：使いやすい方向に変えるという仕分けをしてほしい。

広報担当：情報を知ってもらうということで手段ではなく、すっきりとした形で市民目線でのコーディネートが必要である。

委員：市民意識調査で「広報の紙面のつくり工夫が足りない」ということだが、どんなことかわかるか。

広報担当：調査は、不満な理由として、入っている項目から選ぶ形になっているため、詳細はわからない。

委員：市民の参加型で進めることも必要となるのではないか。

委員：広報はきちんとできていて、楽しみにしている。すべての年代を満足させるということは難しいのではないか。

委員：広報のパブコメのお知らせで、基本構想の資料は説明会などに出向かないともらえないし、ホームページでもダウンロードしなければわからない。何かしら情報を伝える方法への工夫は無いものか。市民にとっては、基本構想ってなに？ということもあるが。

議長：時間になりましたので、この辺で広報ふじみについての協議は終了としたいと思います。

(休憩)

議長：本日の広報担当との意見交換についての協議は、次回にしたい。

今日は、前回の会議にも意見があったが、新しいアイデアなどは出し尽くされたので、今後の進め方について、グループごと、まずはまとめていくこととするため、協議していきたい。ここで、議長と事務局での協議の内容を説明したい。事務局から願います。

事務局：あくまで、みなさんとの協議ですすめたい。まとめに入っていくために次のようなスケジュールで考えている。

①これまでの協議を踏まえ、12月定例会までグループごとにまとめを作る。  
②まとめる方は、グループで協議し決める。③協議の日が必要であれば、11月は定例会の予定が無いが、日時の検討をお願いします。④これまでの経過をまとめたのち、調査研究が必要なことを出し合っていく。⑤12月もしくは2月に、まとめの完成を目指す。⑥3月にグループの発表をして、トータルのまとめをお願いします。⑦4月最終協議をして、報告書を完成させる。⑧5月の定例会の日に、教育長に報告書を提出する。

委員：これまで出された内容で、たとえば中吊り広告方式の広報は埼玉県の吉川市であるので、現地を調査したい。駅なかの問題は東武鉄道で言えば、本社などに聞き取り調査にも行き、バックデータとして持ちたい。

委員：調査研究をするにあたって、12月から計画するのでは間に合わない。

委員：中吊りは、坂戸市、ふじみ野市、朝霞市にも例がある。

委員：やはり、調査した内容をまとめに掲載していくことが必要である。

委員：いろいろな意見があったが、まとめるには絞って出していくことが大事である。  
11月に会議を行い、再度計画を練りすすめてはどうか。

事務局：それでは、11月に定例会を持ち、調査内容を確定しすすめることとしたい。

委員：会議の持ち方について、提言をまとめていく上で、自主的に会議の場を持つことも協議してほしい。

議長：次回以降調整していく。本日はここまでとする。

※次回会議日程について

11月8日（月）午後7時00分からを予定。

場所については、鶴瀬西交流センターとする。

（閉会）